2026年11月10日

各　位

会　　社　　名　株式会社　百十四銀行
代 表 者 名　取締役頭取　森　　匡　史
（コード：8386　東証プライム）
問 合 せ 先　執行役員経営企画部長　空　本　　大
（ＴＥＬ．　087-836-2787）

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当行は、2026年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	普通株式
（２）取得する株式の総数	2,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.76％）
（３）株式の取得価額の総額	3,000百万円（上限）
（４）取得期間	2026年11月11日～2027年3月24日

（ご参考）

2026年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	113,574,394株
自己株式数	945,606株

※上記自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は含まれておりません。

以　上